

東日本大震災の被災地復興支援追加

住宅エコポイント制度 再開決定

住宅エコポイント制度は、「復興支援・住宅エコポイント」と名称を変更し
住宅の省エネ化・住宅市場の活性化・東日本大震災の被災地復興支援を目的と
した制度として再開します。

エコリフォーム

窓の改修工事

または

外壁・天井・屋根
床の改修工事



省エネ住宅設備 節水型トイレ

Eddy
エディ



SATIS



SmartClean



NEOREST
HYBRID SERIES



全自動おそうじトイレ
アラウーノ



※ 掲載商品は一例です。

節水型トイレの設置で
20,000 ポイントがもらえます。

日本衛生設備機器工業会

<http://www.sanitary-net.com>

復興支援・住宅エコポイントの対象について

リフォーム工事の内容（使用する製品や住宅設備等）が対象となるかご確認ください。

次の①～⑥のリフォーム工事がポイントの発行対象となります。

- ① 窓の断熱改修
- ② 外壁、屋根・天井または床の断熱改修
- ③ バリアフリー改修
- ④ 住宅設備（太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽）の設置
- ⑤ 耐震改修工事 ※対象追加
- ⑥ リフォーム瑕疵保険加入 ※対象追加

ただし、③～⑥については、①または②の改修工事と一体的に行う場合に限りです。

※工事請負契約がある工事のみが対象です。

（日曜大工など工事請負契約がない場合は、対象となりません。）

※新築時に住宅エコポイントを取得した住宅は、リフォームの申請をすることはできません。

決められた期間内※に行われた工事でなければ、申請できません。

エコリフォームの場合

- ・対象となる工事期間 : 平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの
- ・ポイント申請期限 : 平成24年 1月25日～平成25年 1月31日
- ※ただし、共同住宅等（階数10以下）で耐震改修を行うもの ～平成25年10月31日
- 共同住宅等（階数11以上）で耐震改修を行うもの ～平成26年10月31日
- ・ポイント交換期限 : 平成27年1月31日まで

■注意事項

国から補助金を受けて工事を行っている場合は申請できません。

リフォーム工事が完了するまで、申請できません。

住宅エコポイントの対象となる工事や発行ポイント、申請方法など
詳しい制度内容は住宅エコポイント事務局のホームページで御確認ください。

<http://fukko-jutaku.eco-points.jp/>